

# 改正育児・介護休業法等説明会

平成29年1月1日より、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法が改正施行されます。改正法の内容等について事業主や人事労務担当者、労働者の皆様を対象に説明会を開催しますので、ぜひご参加ください（参加料は無料です）。

## 日時・会場

この説明会は、全国一斉に実施する「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」の一環としても行います。

## 開催地区

開催地区	開催日時	会場
釜石会場 (定員 72 名)	平成 28 年 9 月 29 日 (木) 13:30~15:30	釜石情報交流センター 多目的集会室 (釜石市大湊 1-1-1)
宮古会場 (定員 70 名)	平成 28 年 10 月 5 日 (水) 13:30~15:30	シーガイア 宮古大会場 (宮古市宮古 1-1-1)
北上会場 (定員 100 名)	平成 28 年 10 月 7 日 (金) 13:30~15:30	さくらホール (北上市北上 1-1-1)
盛岡会場 (定員 216 名)	平成 28 年 10 月 12 日 (水) 13:30~15:30 【追加】 10 月 12 日 (水) 9:30~11:30	岩手県立盛岡大会場 (盛岡市志保町 11-13)
一関会場 (定員 100 名)	平成 28 年 11 月 10 日 (木) 13:30~15:30	アイーナ (一関市大町 1-1-1)
【追加】 奥州会場 (定員 78 名)	平成 28 年 11 月 21 日 (月) 13:30~15:30	奥州市文化会館 Z ホール 第 1・2 会議室 (奥州市水沢区佐倉河字石橋 41)

## 内容

- (1) 改正育児・介護休業法について
- (2) 改正育児・介護休業法に沿った規定整備について
- (3) 両立支援等助成金について
- (4) 妊娠・出産等に関するハラスメント防止対策について

終了後、個別相談コーナーを開設！

説明会での質問、育児・介護休業規定点検、働き方改革、労働契約法、業務改善助成金等の相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

【対象者】 事業主、人事労務担当者、労働者等

【参加申し込み、問い合わせ先】

岩手労働局雇用環境・均等室 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第 2 合同庁舎  
電話 019-604-3010 FAX 019-652-7782

※開催日の 1 週間前までに、岩手労働局雇用環境・均等室あてにお申し込みください  
(定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。)

## 参加申込書 (FAX 019-652-7782)

会場	奥州会場		
事業所名		参加者 職氏名	
所在地	〒 電話 ( )		

# 会場案内図

**釜石会場：9月29日（木）**  
釜石情報交流センター（多目的集会室）

釜石市大町 1-1-10（TEL:0193-27-8751）



釜石情報交流センター

**宮古会場：10月5日（水）**  
シートピアなあと（研修ホール）

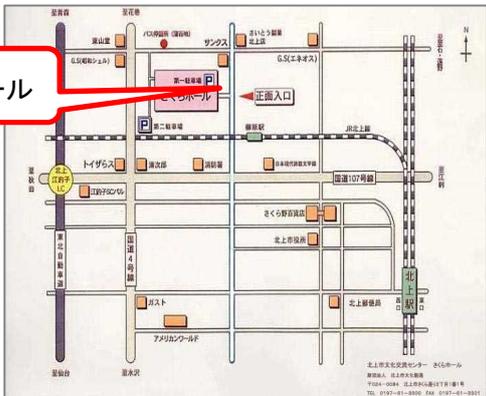
宮古市臨港通 1-20（TEL:0193-71-3100）



シートピアなあと

**北上会場：10月7日（金）**  
さくらホール（小ホール）

北上市さくら通り 2-1-1（TEL:0197-61-3300）



さくらホール

**盛岡会場：10月12日（水）**  
岩手県高校教育会館（大ホール）

盛岡市志家町 11-13（TEL:019-624-0863）



岩手県高校教育会館

志家大駐車場をご利用ください

**一関会場：11月10日（木）**  
アイドーム（第2会議室）

一関市東台 50-46（TEL:0191-21-5444）



アイドーム

**奥州会場：11月21日（月）**  
Zホール（第1・2会議室）

奥州市水沢区佐倉河字石橋 41  
（TEL:0197-22-6622）



Zホール